

令和5年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
所管部	街づくり支援部		関係部 芝浦港南地区総合支所 環境リサイクル支援部

2 政策のめざす方向性

世代や居住年数、国籍などの異なる多様な人々が地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。地域自らの発意と合意に基づく区民主体のまちづくりを推進し、大規模開発事業者には良好な居住環境などに対する地域貢献を促します。歴史、文化的資源や職住近接のゆとりある生活、集積する都市機能など区の地域特性を生かした土地利用の誘導や良好な景観を形成します。区民向け住宅の供給などによる快適な都心居住や、誰もが安心して暮らせるバリアフリー社会を実現し、魅力的な都心生活の舞台をつくりまします。

SDGsとの関係



3 成果指標【政策について満足している区民の割合】

指標の推移		目標値		達成度 ※	※評価方法 A：中間目標値に到達しており、計画目標を達成できる可能性がある。 B：中間目標値に到達していないが、計画目標を達成できる可能性がある。 C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値(令和元年度)も下回っているが、計画目標を達成できる可能性がある。 D：中間目標値に到達しているが、計画目標を達成できる可能性がない。 E：中間目標値を下回っており、計画目標を達成できる可能性がない。
現状値	実績	中間目標値	計画目標値		
令和元年度	令和4年度	令和4年度	令和8年度末		
31.8%	45.6%	34.3%	38.1%	A	

これまでの取組と成果
区民主体のまちづくりを推進するため、コンサルタント派遣等により支援してきました。また、大規模開発の際には、緑豊かで良好な街づくりになるよう、地域貢献を促しました。魅力ある街並み景観の形成に向け、事前協議制度や表彰制度に取り組みました。

課題と今後の方向性
※未達成の場合は原因分析を含む
・良好な街並み景観を形成するため、SNSや表彰制度を活用し、区民等の景観に対する意識啓発に努めます。
・開発事業に伴い整備する公園・広場については、地域特性に応じた良好な環境を形成する良質なプロジェクトとなるよう、引き続き誘導していきます。

4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）

No	施策名	成果指標	施策評価
①	まちの将来像の実現	「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」におけるまちづくり登録団体数	A
		まちの目標や方針を定める地区計画を決定する地区数	
②	参画と協働によるまちづくりの推進	まちづくり組織からの申請によりまちづくりコンサルタントを派遣する回数	A
		アドプト制度を実施するための協定を結んでいる活動団体数	
③	事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献	開発事業によって良質な住宅と公園・広場などを整備する地区数	B
		生活利便施設等の設置件数	
④	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成	「区民景観セレクション」への応募件数	B
		「港区景観条例」に基づく事前協議の件数	
⑤	快適な都心居住の実現	マンション管理組合への管理アドバイザー及び建替え・改修支援コンサルタントの派遣件数	A
		中堅所得者向け住宅の転用による住宅セーフティーネットの構築の満足度	
⑥	誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり	駅のエレベーター・エスカレーターの整備率	A
		駅のホームドアの整備率	

5 予算額・決算額・執行率 (単位：千円)			
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	1,914,122	2,666,040	3,156,516
流用・補正	-190,129	145,129	-
決算額	1,648,109	2,771,603	-
執行率	95.60%	97.53%	-

6 政策を取り巻く社会経済情勢等

<p>計画期間中の社会経済状況等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など 	<ul style="list-style-type: none"> マンション管理の適正化の推進を図るための基本的な指針の策定 (R3年) により、マンションの適正管理が推進されています。 第一種市街地再開発事業において、新橋田村町地区 (R3.6)、白金一丁目東部北地区 (R5.2) の工事が完了しています。
<p>区民ニーズ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民意識調査 区民から寄せられた意見 	<ul style="list-style-type: none"> 中堅所得者向け住宅のアンケート調査結果では、住戸内バリアフリーの満足度は86%、間取りの満足度は81%と高い数値が得られています。

7 所管課による評価【一次評価】

<p>政策の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政策のめざす方向性に掲げる、区民主体のまちづくりについて、区民への周知やアドプト団体への表彰などにより活動団体数が中間目標値を達成する見込みです。 大規模事業者による生活利便施設等の設置については、計画初期段階から十分な説明や協議を行っており中間目標値を達成する見込みです。 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談が控えられたことでコンサルタント派遣での予定された成果が得られていません。 6つの全ての施策において計画目標値に達成する可能性があることから、政策全体としては良好に進んでいます。
<p>達成状況の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の有効性が高かった点 施策の有効性が低かった点 外部要因の影響を受けた点など 	<ul style="list-style-type: none"> 施策「まちの将来像の実現」の取組については、複数の開発事業のしゅん工に伴い「しゃれた街並みづくり推進条例」におけるまちづくり登録団体数が増え、大きな成果が得られました。 施策「事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献」の取組については、事業者が進める事業調整や協議に時間を要しており、計画に示した成果が得られていません。 施策「快適な都心居住の実現」の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談が控えられたことで、予定していた成果が得られていません。
<p>課題と今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> アドプト登録団体については、活動内容や継続について十分に精査し活動の維持を図るとともに、区民主体のまちづくりの意識を持ってもらい目標達成に向け取り組みます。 良質な住宅と公園・広場などを整備する地区の増加に向け、地域の目指すべき将来像を踏まえ、良質なプロジェクトを引き続き誘導していきます。

8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】

<p>評価※</p>	<p>B：政策目的をおおむね達成できる。</p>
<p>政策の達成度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「港区マンション管理適正化推進計画」が策定されたことで、これまで以上にマンション管理組合への支援が推進されていることは評価できます。 事業者のまちづくりへの貢献については、区が開発の実施主体ではないことから、達成度の評価が難しい側面があります。 バリアフリーのまちづくりについては、鉄道事業者をはじめとした関係者との取組の成果であるため、一概に区の成果と評価できないことに留意すべきです。
<p>今後の政策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組むべき施策など 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度のマンション管理計画認定制度運用開始により、適正なマンション管理の新たな段階に入ることから、マンション施策の推進に当たっては、マンションが多い港区の特性を踏まえ、マンション管理アドバイザーの派遣やプッシュ型の取組にも注力していく必要があります。 成果指標「中堅所得者向け住宅の転用による住宅セーフティーネットの構築の満足度」は、取組の結果が必ずしも満足度の向上につながらないため、指標の見直しを検討する必要があります。 「港区景観条例」に基づく事前協議の件数については、新たな課題としてデジタルサインエージ対策も含めて検討していく必要があります。

※評価の目安

政策評価	施策評価 (最も低い施策の評価で判断)	政策の成果指標の達成度
A：政策目的を十分に達成できる。		A
B：政策目的をおおむね達成できる。		C以上
C：政策目的を達成するために改善が必要である。		上記以外

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策No	1	施策名	まちの将来像の実現		
目標・期待する成果	区民、事業者、行政などの多様な主体が「港区まちづくりマスタープラン」などに示すまちの将来像やまちづくりの方針を共有し、互いに協働・連携して主体的にまちづくりに取り組むことで、将来都市像の実現をめざします。				
SDGsのゴールとの関係	  				
施策担当課	都市計画課		関係課		
担当者名	保科	内線	2235		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」におけるまちづくり登録団体数	19団体	25団体	25団体	27団体	22団体	25団体
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	都市開発諸制度などを活用した複数の開発事業の竣工を背景に、まちづくり登録団体数は、令和2年度見込値19団体から6団体増加しました。		今後も、複数の開発事業の竣工を背景にまちづくり登録団体が増えることが見込まれます。これらの状況を踏まえ、地域主体のまちづくりを推進することで、地域のにぎわい創出を図っていきます。		
令和4年度	a	都市開発諸制度などを活用した開発事業は引き続き進行していますが、令和4年度に竣工する大規模な開発事業が無かったため、登録団体数に変化はありませんでした。		令和5年度以降にも、大規模な開発事業の進行が想定されており、まちづくり登録団体の増加が見込まれます。引き続き、企業を中心としたまちづくり活動を推進することで、地域のにぎわい創出を図っていきます。		
令和5年度	a	令和5年度には、大規模な開発事業の竣工が予定されており、まちづくり団体の増加（2地区）が見込まれます。				

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
まちの目標や方針を定める地区計画を決定する地区数	46地区	47地区	48地区	49地区	48地区	50地区
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	令和3年11月15日に赤坂二・六丁目地区地区計画を決定しました。その他、浜松町駅西口地区、品川駅周辺地区、神宮外苑地区及び愛宕地区の地区計画の変更も行いました。		都市計画決定後、事業の深度化等により街づくりの方向性等の見直しや、新たに決定される内容を都市計画変更で定めていく必要があります。引き続き、新たな都市計画決定と共に既存都市計画についても丁寧な都市計画手続を進めていきます。		
令和4年度	a	品川駅周辺地区、北青山三丁目地区及び品川駅西口地区の地区計画の変更と1件の地区計画の決定を行いました。		都市計画決定後、事業の深度化等により街づくりの方向性等の見直しや、新たに決定される内容を都市計画変更で定めていく必要があります。引き続き、新たな都市計画決定とともに、既存都市計画についても丁寧な都市計画手続を進めていきます。		
令和5年度	a	令和5年8月以降に三田五丁目西地区地区計画を決定する予定です。その他、六本木五丁目西地区の地区計画の決定、田町駅西口駅前地区及び品川駅周辺地区計画の変更についても協議・検討中です。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 「東京のしゅれた街並みづくり推進条例」におけるまちづくり登録団体数については、中間目標値である22団体に対して、令和5年度に27団体となる見込みです。 まちの目標や方針を定める地区計画を決定する地区数については、中間目標値である48地区に対して、令和5年度に49地区となる見込みです。 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成する可能性があるためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	<ul style="list-style-type: none"> 「東京のしゅれた街並みづくり推進条例」におけるまちづくり登録団体数については、令和3年度に都市開発諸制度を活用した複数の開発事業の竣工に伴い、登録団体数が増加しました。 「まちの目標や方針を定める地区計画を決定する地区数」については、事業の深度化等を考慮しながら丁寧な都市計画手続を進めることで予定どおりに達成することが出来ました。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「東京のしゅれた街並みづくり推進条例」におけるまちづくり登録団体数については、引き続き、都市開発諸制度を活用した開発の動向を注視していきます。 まちの目標や方針を定める地区計画を決定する地区数については、引き続き、事業の状況に合わせて丁寧な都市計画手続を進めていきます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策No	2	施策名	参画と協働によるまちづくりの推進		
目標・期待する成果	地域の住民・企業・町会など多様な主体の参画と協働により、地域自らの発意と合意に基づいた「参加型のまちづくり」を区が支援・誘導することで、地域の特性を生かした誰もが魅力的と思えるまちの実現をめざします。				
SDGsとの関係	 				
施策担当課	都市計画課			関係課	土木課
担当者名	元神	内線	2204		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
まちづくり組織からの申請によりまちづくりコンサルタントを派遣する回数	189回	197回	209回	232回	232回	268回
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	令和2年度のコンサルタント派遣回数に比べて、回数は増加しました。まちづくりコンサルタントの派遣を継続的に行うことで、地域のまちづくり活動に対する意欲の向上が図られました。		支所まちづくり課と連携し、広報みやや広報誌などを活用しながら、コンサルタント派遣など区の支援を積極的に周知していきます。		
令和4年度	b	令和2年度や3年度と比較し、まちづくり組織の数は減っているものの、コンサルタント派遣回数は大幅に増加しました。継続的にまちづくりコンサルタントの派遣を続けています。		コンサルタント派遣回数は右肩上がりですが、組織数自体の減少が原因で、中間目標に達するまでには至っていません。Twitter等様々な媒体を活用し、コンサルタント派遣はもとより、まちづくり組織や活動を積極的に周知していきます。		
令和5年度	a	これまでの増加率を考慮すると、令和5年度のコンサルタント派遣回数は15～20回程度と想定されます。中間目標値に達するにはそれ以上の派遣回数が必要なため、周知に力を入れることで、令和8年度の目標値に達するよう取り組んでいきます。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
アドプト制度を実施するための協定を結んでいる活動団体数	144団体	138団体	146団体	146団体	145団体	151団体
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	令和2年度の144団体から、令和3年度は138団体に減少しましたが、道路や公園の清掃、植栽管理などは、アドプト活動団体が実施しています。		人手不足等（コロナ過）により活動継続が困難となり団体数が減少しました。団体登録時には、活動内容や継続について十分に精査していきま。令和2年度は144団体で令和5年度中間目標の145団体に迫っており、目標達成に向け取り組みます。		
令和4年度	a	令和4年度は、活動していない団体からの解除が7団体、新規登録が17団体となりました。令和4年度をもって中間目標値に達しました。		人手不足等（コロナ過）で活動継続が困難なため脱退する団体もあります。今後も団体登録時には、活動内容や継続について十分に精査し、活動の維持を図るとともに、令和8年度の目標達成に向け取り組みます。		
令和5年度	a	令和4年度をもって既に中間目標値に達しました。引き続き新規登録を増やし、既存団体の活動の維持を図り、令和8年度の目標達成に向けて取り組みます。		/		

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 「区民主体のまちづくりの支援」についての取組は、令和4年度時点では「コンサルタント派遣回数」の中間目標に至っていませんが、年々増加しており、周知に力を入れることで計画目標達成の可能性があります。 「まちづくり意識の啓発」についての取組は「アドプト制度の協定を結んでいる団体数」が令和4年度をもって既に中間目標値に達しています。 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成する可能性があるためAとしました。
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標「まちづくり組織からの申請によりまちづくりコンサルタントを派遣する回数」については、まちづくり組織の数自体が令和2年度の13団体から10団体に減っていることが原因で、個々の団体の派遣回数が増加していても全体としての増加数には限界があります。 成果指標「アドプト制度を実施するための協定を結んでいる活動団体数」は、アドプト団体の表彰等、区民への周知活動が適切だったと考えられます。
課題と今後の方向性	人手不足等（コロナ過）により活動継続が困難のため解散するまちづくり組織、脱退するアドプト団体もあります。今後も登録時には、活動内容や継続について十分に精査し活動の維持を図るとともに、様々な媒体で周知を図り、区民主体のまちづくりの意識を持ってもらい、令和8年度の目標達成に向け取り組みます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策No	3	施策名	事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献		
目標・期待する成果	大規模な開発を契機に従前のまちの特性や課題を踏まえ、地域に貢献する公共公益施設や生活に便利な施設の整備など良好な居住環境の形成を図るために、計画段階から開発事業者を適切に指導・誘導することを推進します。				
SDGsのゴールとの関係	 				
施策担当課	都市計画課		関係課	環境課、住宅課、品川駅周辺街づくり担当	
担当者名	藤谷	内線	2213		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
開発事業によって良質な住宅と公園・広場などを整備する地区数	35地区	35地区	35地区	37地区	41地区	47地区
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	市街地再開発事業の案件においては、地権者の同意率が上がらないことから、「良質な住宅と公園・広場などを整備する地区」の増加はありませんでした。令和4年度以降は、地区数が増加する見込みです。		今後も良好な居住環境の形成を図るため、引き続き、良質な住宅と公園・広場などに配慮したまちづくりを適切に誘導してまいります。		
令和4年度	c	事業進捗に伴う詳細な計画調整や合意形成に向けた地域への丁寧な説明等に時間を要したことから、令和4年度は、「良質な住宅と公園・広場などを整備する地区」の増加はありませんでした。		今後も良好な居住環境の形成を図るため、引き続き、良質な住宅と公園・広場などに配慮したまちづくりを適切に誘導してまいります。		
令和5年度	c	再開発準備組合設立や同意状況の改善、かつ開発事業の事前協議等が進捗していることから、令和5年度は、「良質な住宅と公園・広場などを整備する地区数」が37地区に増加する見込みです。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
生活利便施設等の設置件数	1,315件	1,400件	1,461件	1,519件	1,491件	1,665件

	達成度	当該年度の取組と成果	課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)
令和3年度	a	開発事業者に対し、地域に必要とされる生活利便施設等の整備を行うように計画初期段階から十分な説明、協議を実施し、85件の生活利便施設等の設置を誘導することができました。	今後も引き続き地域に必要とされる生活利便施設等の設置に向け、関係各課と協力しながら、開発事業者と十分な協議を実施する必要があります。
令和4年度	a	開発事業者に対し、地域に必要とされる生活利便施設等の整備を行うように計画初期段階から十分な説明、協議を実施し、61件の生活利便施設等の設置を誘導することができました。	今後も引き続き地域に必要とされる生活利便施設等の設置に向け、関係各課と協力しながら、開発事業者と十分な協議を実施する必要があります。
令和5年度	a	開発事業者に対し、地域に必要とされる生活利便施設等の整備を行うように計画初期段階から十分な説明、協議を実施し、58件の生活利便施設等の設置を誘導します。	

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度において「良質な住宅と公園・広場などを整備する地区数」は横ばいでしたが、令和5年度以降は、地区数が増加する見込みです。また、「生活利便施設等の設置」は積極的な誘導に取り組み、目標に掲げる設置件数が達成されました。 成果指標①については、中間目標値の達成が難しい状況ではありますが、計画目標は達成する可能性があります。また、成果指標②は、計画目標値を達成する見込みです。これらの状況を勘案し、評価はBとしました。
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標①「開発事業によって良質な住宅と公園・広場などを整備する地区数」について、地域特性に応じた土地利用の誘導を進めています。 成果指標②「生活利便施設等の設置件数」について、計画初期段階から十分な説明、協議を実施することで、大きな成果が得られました。 <ul style="list-style-type: none"> 取組の有効性が高かった点 取組の有効性が低かった点 外部要因の影響を受けた点など
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の目指すべき将来像を踏まえ、住宅及び緑地・広場等の良好な環境が多く整備されるように、良質なプロジェクトを引き続き誘導していきます。 開発事業者に対し、地域に必要とされる生活利便施設等の整備を行うよう引き続き誘導していきます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策No	4	施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成		
目標・期待する成果	景観に関する啓発事業や表彰制度を活用することで、港区特有の文化的・歴史的資源を生かした良好な景観形成に対する区民・事業者などの意識の向上を図るとともに、魅力ある景観の発見・創出・周知を推進します。				
SDGsのゴールとの関係	  				
施策担当課	都市計画課		関係課	芝浦港南地区総合支所まちづくり課、土木課、開発指導課	
担当者名	大浦	内線	2210		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
「区民景観セレクション」への応募件数	333件	434件	573件	723件	633件	933件
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	公募の案内を十分に展開することで、目標とした応募件数100件/年が確保できました。		区民が愛着を持つ景観を募集・表彰することで、良好な景観の周知、共有化、意識向上などを図り、魅力あるまちづくりを推進します。		
令和4年度	a	多くの世代への周知を狙ったSNS等の活用によって、公募の案内方法をさらに強化、展開することで、目標とした応募件数100件/年の約1.4倍となる139件/年を確保できました。		令和5年度当初に「区民景観セレクション47選」のリーフレット作成及び「受賞景観ショートムービー」の公開を開始することで、今後更なる良好な景観の周知、共有化、意識向上などを図り、魅力あるまちづくりを推進します。		
令和5年度	a	令和4年度実績値を踏まえ令和5年度の見込件数を150件/年と設定することから、中間目標値を確実に達成する見込みです。		-		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
「港区景観条例」に基づく事前協議の件数	3,128件	3,871件	4,716件	5,456件	5,537件	7,757件
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	令和2年度はコロナ禍の影響から件数が減少しましたが、令和3年度は回復基調にあり、良好な都市景観に向けた景観誘導が進められました。		SNSなどを活用し、良好な景観を保全、創出し、街の魅力を高めるため、事前協議制度を活用した景観誘導を進めていきます。		
令和4年度	a	SNSやホームページによる情報発信を活用し、良好な景観を保全、創出し、街の魅力を高めるため、事前協議制度を活用した景観誘導を進めました。		令和4年度は大幅に目標値を上回ることができました。情報発信の成果のほかに経済活動が復活してきたことによるイベントや事業展開の増加が、屋外広告物の事前協議件数を増加させたと推測されます。		
令和5年度	c	デジタルコンテンツ等の新たな広告媒体の設置は増加傾向にありますがコンテンツの更新は事前協議の対象ではないため、件数が減少することも考えられますが、令和4年度と同等の成果が得られるよう引き続き、景観誘導を進めていきます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 「区民景観セレクション」への応募件数については、中間目標値633件に対して723件となり、目標を達成する見込みです。また、事前協議件数については、令和4年度と同等の成果が得られるよう情報発信し、景観誘導を進めていきます。 成果指標①は計画目標は達成する可能性があります。また、成果指標②は中間目標値の達成が難しい状況ではありますが、計画目標値は達成する可能性があります。これらの状況を勘案し、評価はBとしました。
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標「区民景観セレクション」の募集にあたっては、ポスター、チラシ、区HP、広報みなど、ツイッターにより幅広く周知することで、応募件数の増加に努めています。 成果指標「事前協議件数」については、SNSやホームページによる情報発信を活用し、事前協議制度を活用した景観誘導を進めています。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 区民景観セレクションに関しては、令和5年度に作成したリーフレット、公開したショートムービーのより効果的な活用等を検討していきます。 事前協議件数については、デジタルサイネージ等の新たな広告媒体により、事前協議件数が減少することも考えられますが景観誘導を進めていきます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策No	5	施策名	快適な都心居住の実現		
目標・期待する成果	区民の約9割が居住するマンションについては、適正な維持管理の取組が促進され、地域に安心して住み続けられるとともに、地域価値を高める良質な住宅・住環境を形成します。様々な理由により住宅に困窮する区民が、住み慣れた地域に安心して住み続けられる住宅が確保できるよう、居住の安定に努める住宅セーフティネットの構築を促進します。				
SDGsのゴールとの関係					
施策担当課	住宅課		関係課		
担当者名	山崎・江頭	内線	2346・2288		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
マンション管理組合への管理アドバイザー及び建替え・改修支援コンサルタントの派遣件数	8件/年	11件/年	19件/年	30件/年	23件/年	28件/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	窓口来庁者、すまいの専門相談の利用者に対し当制度の利用を促しましたが、コロナ禍で派遣を控えられたことにより、実績は上がりませんでした。		コロナの影響により対面による相談が控えられたことが原因です。長引くコロナ禍の状況でも相談できるように、リモートによる相談体制を整備する必要があります。		
令和4年度	b	窓口来庁者、すまいの専門相談の利用者に加え、すまいのハンドブックを配布し、当制度の利用を促したことにより、件数が増加しました。		令和5年度より、マンション管理計画認定制度の運用を開始することから、専門家派遣についても様々な機会を捉え周知していきます。		
令和5年度	b	マンション管理計画認定制度の運用・周知と合わせて、港区マンション管理適正化推進計画に基づく、専門家派遣の周知を図ることで、より一層、管理組合による自主的な適正管理を支援します。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
中堅所得者向け住宅の転用による住宅セーフティーネットの構築の満足度	85%	67%	81%	85%	85%	90%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	住宅の総合満足度は67%ですが、住戸内のバリアフリーに関する満足度は83%、間取りに関する満足度は75%と高い満足度が得られています。		アンケート回収率が、令和2年度84%に対し、令和3年度は、39%に留まりました。コロナ禍の影響も考えられるため、今後、アンケート回収率の向上に努めます。		
令和4年度	b	住宅の総合満足度は81%であり、住戸内のバリアフリーに関する満足度は86%、間取りに関する満足度は81%と高い満足度が得られています。		アンケート回収率は、70%まで向上しました。引き続き、継続的に高い満足度が得られるよう、適正な管理・運営に努めます。		
令和5年度	b	引き続き、継続的に高い満足度が得られるよう、適正な管理・運営に努めます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理組合への支援については、コロナ禍において派遣を控えていましたが、徐々にコロナが落ち着くにあたり目標値に到達する見込みです。 ・住宅セーフティーネットの構築については、高い満足度が得られています。 ・施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値に達成する可能性があるためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点など	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①「マンション管理組合への支援」について、すまいのガイドブックを配布し広く周知を図ることで、大きな成果を得られました。 ・成果指標②「住宅セーフティーネットの構築」については、バリアフリー等に配慮した住居の提供により、高い満足度が得られています。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理適正化推進計画に基づく専門家派遣をより一層推進し、管理組合による自主的な適正管理を支援します。 ・住宅セーフティーネットの構築については、引き続き、継続的に高い満足度が得られるよう、適正な管理・運営に努めます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。

B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。

C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。

D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。

E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	1	政策名	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策No	6	施策名	誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり		
目標・期待する成果	「港区バリアフリー基本構想」に示す、誰もが安全・安心かつ円滑に移動でき、いきいきと元気に暮らせる都市空間を形成するとともに、お互いを尊重し、ともに支え合う社会の実現をめざします。				
SDGsのゴールとの関係	  				
施策担当課	地域交通課		関係課		
担当者名	吉田	内線	2263		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
駅のエレベーター・エスカレーターの整備率	98%	98%	98%	99%	99%	100%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	東京メトロ赤坂見附駅では自社の路線間の乗換経路へのエレベーター整備、六本木駅ではエレベーターによる2ルート目のバリアフリー経路が整備されました。		整備が必要な箇所は概ね完了していますが、一部の駅で大規模改修に合わせた整備を予定しているため、引き続き鉄道事業者に対して早期整備に向けた協力を依頼します。		
令和4年度	a	港区バリアフリー基本構想のまち歩き点検にてJR浜松町駅北口のエレベーターの未整備箇所を区民代表と共に確認し、鉄道事業者と課題共有・今後の整備予定を確認しました。		浜松町駅など、今後の駅の大規模改修に合わせて整備を予定しているものについては、港区バリアフリー基本構想推進協議会等で鉄道事業者から進捗状況の報告を受け、早期整備に向けた働きかけを継続します。		
令和5年度	a	中間目標値の達成に向けて、港区バリアフリー基本構想推進協議会等を通じて、駅のエレベーター・エスカレーターの早期整備の働きかけを行います。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
駅のホームドアの整備率	83%	86%	87%	89%	87%	90%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	港区バリアフリー基本構想推進協議会を通じて、駅のホームドアの整備等、各事業の進捗管理を行いました。また、各鉄道事業者に対してホームドアの早期設置に関する要請活動を行いました。		JR東日本では京浜東北線、東海道本線、横須賀線において中長期的な計画で設置予定であること、また、京急品川駅は大規模改修工事に合わせて設置が予定されている状況です。引き続き、鉄道事業者に対して早期の整備を要請します。		
令和4年度	a	東京メトロにおいて六本木駅、広尾駅のホームドアの整備が完了しました。東京メトロでは区内の全駅にて設置が完了しました。		区内では残り5駅8路線が未整備であることから、今後も推進協議会等を通じて、鉄道事業者に対して早期整備に向けた働きかけを継続します。		
令和5年度	a	区内全駅全路線へのホームドアの早期整備を目指し、港区バリアフリー基本構想推進協議会等を通じて、駅のホームドアの整備について働きかけを継続します。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 駅のホームドアについては令和4年度末で中間目標値を達成しました。 駅のエスカレーター・エレベーターについても駅の整備等に合わせて設置され、目標値に達する可能性があります。 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成する可能性があるためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点など	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標①「駅のエレベーター・エスカレーターの整備率」について、推進協議会を通じた進捗管理により、中間目標値を達成する見込みとなりました。 成果指標②「駅のホームドアの整備率」について、推進協議会を通じた働きかけにより、中間目標値を達成しました。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 現在、ほぼ全ての駅でエレベーター等を利用したバリアフリールートが1ルート以上確保されている一方で、バリアフリールートを複数確保することが望ましいと国のガイドラインに規定されています。 今後、複数ルートの確保について鉄道事業者と協議し、早期の整備を目指します。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状見込値も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。